

第5次和歌山県環境基本計画の案に対する  
県民意見募集（パブリックコメント）結果について

1 概要

(1) 意見募集期間

令和3年1月29日（金）から令和3年3月1日（月）まで

(2) 資料の閲覧・入手の方法

ア 県庁ホームページ（環境生活総務課ページ内）

イ 県庁環境生活総務課、情報公開コーナー及び県立各保健所・串本支所での閲覧

(3) 意見提出方法

郵送、ファクシミリ又は電子メール

2 意見募集の結果

(1) 意見の数

32名42件

(2) 整理した意見の項目数

21項目

(3) 意見の概要と県の考え方

別紙のとおり

第5次和歌山県環境基本計画の案に対する県民意見募集結果

No.	県民意見の概要	県の見解
1	政府が2050年カーボンニュートラルを掲げているが、その筋道は明確なものではない。こうした中で、今すぐ計画に実効性を持たせることは困難だと思うが、具体的な対策を県民に広く周知することが重要であることに留意していただき、今後、分かりやすく示していただきたい。	今後の具体的な対策については、県民の皆様への周知に努めます。
2	計画に示されているCO <sub>2</sub> 排出量削減目標については、企業等に対しても同じ水準の目標が課せられるのか。	同じ水準の目標を課せるものではありませんが、目標達成に向けて御協力をお願いします。
3	電気自動車や燃料電池車等の普及促進について、具体的な数値目標はあるのか。	本計画には、電気自動車や燃料電池車等の普及促進に関する具体的な数値目標等はありません。
4	最新技術を伴う省エネ機器はどうしてもイニシャルコストが高くなる。導入を促進するために、より充実した補助金制度の導入を要望する。	補助金など具体的な取組については、今後、検討してまいります。
5	省エネルギーの推進について、個人で行った省エネの取組がどの程度役に立っているのか、また、ほかの人と比較できる（見える）ような仕組みがあれば、やりがいを感じられるのではないかと。	エネルギー消費量や温室効果ガス排出量等の見える化について、第5章に追記しました。
6	移動方法をマイカーから公共交通機関に置き換えるなど、日常生活の移動手段を工夫することでCO <sub>2</sub> 排出量を削減する「Smart Move」を推進するとしているが、現状、県下では、利用者が少ない鉄道やバスの路線では減便されるなど、公共交通機関を取り巻く状況は厳しく、今後も少子高齢化、過疎化が懸念される和歌山県で、この計画を進めていくのは相当難しいものがある。また、もともと交通の便が著しく悪く、マイカーの利用が当たり前のように定着している県民の理解が得られるのかが大きな課題になるのではないかと。	それぞれの立場に応じて、可能な範囲内でSmart Moveの実践について御協力をお願いします。
7	太陽光条例については、無秩序な開発を規制することと同時に、環境調和、安全確保を図った太陽光発電の建設促進にも寄与する条例であるべきと考える。	再生可能エネルギーの導入が求められる一方で、地域によっては、自然環境や生活環境への影響が懸念される場合もあり、県では、太陽光発電事業の実施に関する条例や環境影響評価法等により、地域の環境との調和を図る取組を進めているところです。本計画においても、「地域の環境と調和した再生可能エネルギーの導入を推進」を示しており、引き続き、地域の環境と調和した再生可能エネルギーの導入の推進に努めてまいります。
8	太陽光発電の拡大は、一方で広大な森林伐採も伴う。和歌山県は県土の77%を森林が占めており、吸収源対策という点では地域資源を活かした取組みだと思ふ。和歌山県では電源構成の再エネ目標を達成（目標22～24%、実績24%）している中、太陽光発電による再エネ推進と森林による吸収源対策のバランスについて、どのように考えているのか。	

9	取組の方向に、小水力の利用促進の記述があるが、具体的に実現の可能性があるのか。小水力の利用促進していくために、和歌山県として具体的な実行計画も記述すべき。	環境省の再生可能エネルギー情報提供システムによると、河川、農業用水を合わせた中小水力の導入ポテンシャルは約4万kWであり、利用促進を図ってまいります。
10	海流発電など、実用段階にない再生可能エネルギーの実用化に向けた取組について記述しているが、県行政が取り組むべきことなのか。国や研究機関に任せてはどうか。	実用段階にない再生可能エネルギーの実用化については、国の果たす役割は大きいと考えますが、地方公共団体が何らかの形で関与しているものも多くあります。地方公共団体もそれぞれの役割に応じた取組を行うことで、実用化がより進展するものと考えます。
11	実用段階にあり、かつ、国も積極的に推進していくとしている洋上風力発電の実現に向けた取組を実施すべき。環境先進県としての和歌山県のアピールは勿論、地域経済活性化にも大いに寄与する。	洋上風力発電の推進に関する取組の方向については、「地域の環境と調和した再生可能エネルギーの導入を推進します。」との記載に包含されております。
12	火力発電所の休止や廃止によって電力移入県となっている状況において、洋上風力発電を積極的に推進し、エネルギー自給率向上に努めるべき。	なお、洋上風力発電についても、地域の環境と調和した形で導入を推進することが重要であり、ゾーニングマップ及びゾーニング報告書の内容に留意して、推進に努めてまいります。
13	バイオマスや小水力の利用促進では2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることは到底できないので、洋上風力発電を積極的に推進すべき。	
14	「再エネ先進県」及び「近畿のエネルギー供給基地化」を目指している和歌山県においては、洋上風力発電を積極的に推進する以外にこれを達成する手段はなく、洋上風力発電を積極的に推進すべき。	
15	2018年度～2020年度に洋上風力発電のゾーニング事業を実施したという記述があるが、それを受けて、和歌山県として、どのような政策あるいは活動を展開していくのかといった記述がない。	
16	洋上風力発電に適した海域を有する和歌山県においては、洋上風力発電を積極的に推進すべき。更に漁業者にとって洋上風力発電の基礎部分は新たな漁礁となる事が考えられ、漁業者の所得向上にも繋がる。	
17	2050年カーボンニュートラルを目指す中、再生可能エネルギーの積極的な導入は必須であり、海に隣接する和歌山県には、洋上風力の適地となる場所が存在する可能性が非常に高い。自然環境や社会的影響は考慮した上で事業者が参画できるよう、県としても洋上風力を積極的に推進していただきたい。	

18	環境を良くしていく目的である「住民のより良い暮らし」「経済活性化」「後世に明るい未来を残す」ことをより強調した方がよい。	本計画では、環境保全への取組を通じて、「将来にわたり笑顔と活気と魅力にあふれる和歌山」を目指すことを示しており、御意見にあるような「より良い暮らし」や「経済活性化」、「明るい未来」と同等の意味を示しています。ご意見を踏まえ、第5章において、経済の活性化について追記しました。
19	「〇〇すること」と表現しているが、「〇〇ねばならない」と受け止められるおそれがある。	本計画の「第5章 各主体に期待される役割」で記載している「〇〇すること」については、計画本文に明記しているとおりの「期待される役割や具体的な行動例」として記載したものです。
20	「持続可能な」と表現しているが、「持続可能な社会」には統一的な見解がないため、「〇〇が持続する」と具体的に表現した方がよい。	本計画では、将来像として「地球環境、自然環境及び生活環境が適切に保全され、豊かな環境をもたらす本県の魅力が地域の活性化につながっている持続可能な社会」と示しており、できるだけ具体的なイメージが持てる表現としています。
21	<p>以下の内容について、追記を検討してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有機農業の推進（生産と消費）を通じた4パーミルイニシアチブへの参入、さらには安全な食の確保、農地生態系の保全</li> <li>(2) 耕作放棄地の再生、農地面積の保全、間接的に得られる防災機能の増強</li> <li>(3) 林業振興としての地域内排出権取引の実現</li> <li>(4) ブルーカーボンとしての藻場の再生を通じたCO<sub>2</sub>固定と海産資源の保全</li> <li>(5) グリーン・インフラ整備に対する地域性種苗の活用と山村産業の活性化</li> <li>(6) エシカル消費/行動の推進</li> <li>(7) ご当地エネルギー、分散エネルギー、スマートグリッドという視点</li> <li>(8) コンパクト・プラス・ネットワークを通じた低負荷、防災まちづくり</li> <li>(9) 自治会など相互扶助組織の再構築を活用した住民活動の活性化</li> <li>(10) 各種情報の見える化</li> <li>(11) 国立公園の保護/保全への積極参加と活用</li> <li>(12) カーボン貯留/リサイクルをもっと安価に実現できるプラントは、林森や農地、藻場だという表現</li> </ul>	各事項について検討し、第3章に「藻場の保全」について、第5章に「情報の見える化」「温室効果ガス削減量取引制度」「各主体の助け合い」について、追記しました。